平成30年度 清須市決算報告

■問合せ 財政課(南館3階)

平成30年度の決算は、令和元年9月清須市議会定例会において、次のとおり認定されました。各会計とも適切な予算執行により、黒字決算となっています。

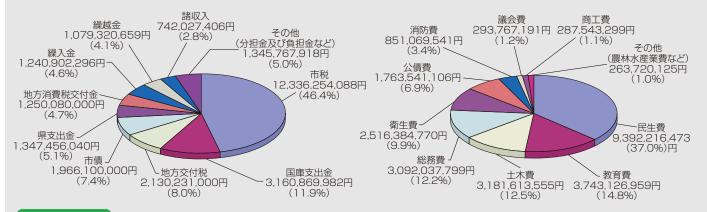
一般会計

歳入

市に入ったお金は、 265億9,900万9,389円

歳出

市が使ったお金は、 253億8,502万818円



特別会計

(単位 円)

区	分	国民健康保険	介護保険	下水道事業	後期高齢者医療
歳	入	6,164,362,008	4,482,172,900	2,337,539,463	1,493,390,830
歳	出	6,074,860,975	4,381,368,374	2,224,480,669	1,461,025,657
内	容		の経理の適正を図ることを目的に		後期高齢者医療事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置

企業会計

(単位 円)

区 分	水道事業	
事業収益合計	222,161,026	
事業費用合計	201,196,181	
純利益	20,964,845	
内容	清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的に設置	





市民一人あたりの市税負担額の状況

(単位 円)

区 分	決算額	市民一人あたりの決算額(※1)
市民税	5,407,228,220	78,333
個人市民税	4,145,802,420	60,059
法人市民税	1,261,425,800	18,274
固定資産税	5,631,965,783	81,588
軽自動車税	108,770,900	1,576
市たばこ税	428,087,513	6,201
都市計画税	760,201,672	11,013
合 計	12,336,254,088	178,711

※1 市民一人あたりの決算額は、平成31年3月31日現在の 総人口69,029人で割った額です。

市役所 2052-400-2911 2019.10.1 清須



市民一人あたりの一般会計歳出額の状況

(単位 円)



arri V	1		
		1	
		Lir	
1			
	-		









V		计位置数据	市民一人あたりの	
	区 分	決算額	決算額(※2)	一般財源ベース(※3)
民生費		9,392,216,473	136,062	77,875
	お年寄りや障がいをもつ方のために	4,890,424,682	70,846	49,503
	児童のために	3,537,853,403	51,252	24,579
	その他、生活保護世帯などのために	963,938,388	13,964	3,793
教育費		3,743,126,959	54,225	26,251
	学校(幼稚園を含む)のために	2,069,866,478	29,985	8,432
	生涯学習のために	845,243,388	12,245	10,347
	その他、給食センターや教育委員会運営のために	828,017,093	11,995	7,472
土木費		3,181,613,555	46,091	29,492
	道路の維持管理や新設改良のために	586,268,144	8,493	5,420
	公園のために	163,206,263	2,364	2,163
	その他、土地区画整理や都市下水路などのために	2,432,139,148	35,234	21,909
総務費		3,092,037,799	44,793	41,388
	自治コミュニティ振興のために	69,820,747	1,011	977
	選挙(市議会議員選挙など)のために	54,030,873	783	481
	その他、コミバスの運行や交通安全、統計調査などのために	2,968,186,179	42,999	39,930
衛生費		2,516,384,770	36,454	29,986
	ごみ処理やし尿処理のために	1,502,791,553	21,771	19,848
	市民の健康のために	1,008,608,217	14,611	10,066
	上水道のために	4,985,000	72	72
公債費	借り入れた市債の返済のために	1,763,541,106	25,548	25,548
消防費		851,069,541	12,329	12,146
	救急、常備消防のために	699,633,000	10,135	10,135
	防災対策のために	79,694,805	1,155	1,071
	その他、市消防団などのために	71,741,736	1,039	940
議会費	市議会運営のために	293,767,191	4,256	4,255
商工費		287,543,299	4,166	2,319
	商工業振興のために	146,891,381	2,128	587
	その他、観光などのために	140,651,918	2,038	1,732
農林水産	業費 農業振興などのために	261,720,125	3,791	1,900
労働費	労働者への金融貸付などのために	2,000,000	29	0
	合 計	25,385,020,818	367,744	251,160
※2 市民	※2 市民― 人あたりの決質類は、平成31年3日31日租在の終人口69 N29人で割った類です			

※2 市民一人あたりの決算額は、平成31年3月31日現在の総人口69,029人で割った額です。 ※3 一般財源ベースは、決算額から国・県支出金など事業が特定される収入を除いたもので、 主に市税が中心となっています。

平成30年度決算の健全化判断比率等をお知らせします

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、市民の皆さ ()健全化判断比率 まに、平成30年度決算の健全化判断比率等をお知らせします。

この法律では、各指標が早期健全化基準(経営健全化基準)の数 値以上となった場合に、自主的な改善を義務付けられる財政健全 化団体(経営健全化団体)となり、さらに、財政再生基準の数値以上 となった場合に、国の監督下で財政の建て直しを図る財政再生団 体となります。

本決算においては、各指標のうち実質赤字比率と連結実質赤字 比率は、ともに赤字を生じなかったため、早期健全化基準には該当 〇資金不足比率 せず、実質公債費比率と将来負担比率は早期健全化基準を下回り ました(将来負担比率は、将来負担額より充当可能財源等が多いた め表示されません。)。

また、水道事業及び下水道事業における資金不足比率について は、資金不足が生じていないため、該当しませんでした。

区 分	比 率	早期健全化基準	
実質赤字比率	_	12.71%	
連結実質赤字比率	_	17.71%	
実質公債費率	2.0%	25.0%	
将来負担比率	_	350.0%	

区 分	比 率	経営健全化基準
水道事業会計	_	20.0%
下水道事業特別会計	_	20.0%